

環境大臣 望月 義夫 殿

## 要 請 書

本日、環境省が指定廃棄物最終処分場建設に向けた現地調査を明日にも着手するとの報道を受け、貴省の強引な進め方に対し強く抗議すると共に、加美町田代岳の候補地からの白紙撤回を改めて求めます。

加えて、下記の5点について、貴省の見解と回答を求めます。

(1)平成27年6月17日付で本町が提出した質問書に対する環境省からの回答（平成27年7月17日付け環廃対発第1507171号）は、国にとって不都合と思えるデータや科学的根拠が示されておらず、無回答やつじつま合わせに終始しており、到底受け入れられるものではありません。強く抗議すると共に、次の2項目について再度回答を求めます。

①国や県が保管している放射性指定廃棄物（未指定も含む）の放射能濃度に係る定期的な測定データを提出願います。

②30度以上の急傾斜地に該当している田代岳候補地が、採石後平場になったことにより、斜面崩壊の危険性が低減したとする科学的根拠を提示願います。

(2) 望月大臣は、平成26年11月6日の参議院環境委員会で櫻井充議員の質問に対し、「基本的には市町村の意向を確認しないで国が強制的に調査することは考えていない、(中略)住民の皆さんのご意見を大切にしながらこの事を進めていきたい」と答弁しています。約束を違え、強行に現地調査する行為は許されるものではありません。町の意向を無視し、住民の理解を得ないまま、強行に現地調査をすることのないよう強く申し入れます。

(3) 発災より4年5か月以上が経過しており、指定廃棄物の放射能濃度は自然減衰しています。国が直接指定廃棄物(未指定を含む)の濃度等の調査を行い、その結果を踏まえ、新たな被害者を出さない現実的な解決策を講ずるべきです。再度、宮城県内の指定廃棄物等の再調査を求めます。

(4) 平成26年10月2日、平成27年8月5日の両日、小里副大臣が突如加美町役場を訪れました。突然のことで、町長不在のため、副町長や担当室長が対応いたしました。東北地方環境事務所の職員も度々事前連絡なく役場を訪れており、業務に支障をきたしています。そのため、これまで何度も事前連絡を要請したにもかかわらず、8月21日、突然、小里

副大臣から近くに来ているので町長と面談したいとの電話連絡がありました。このような重大な問題について話し合う上で、事前連絡なしに町を訪れるということは、理解できるものではありません。

今後このようなことのないよう、強く要請します。

- (5) 平成26年12月25日開催の「日本技術士会東北本部セミナー」において、東北地方環境事務所の職員から「加美町からは選考基準に問題があると言われている」、「難クセをつけられている」、「加美町は駄々をこねている」、「最終的にはお金というツールしかないかもしれない」との発言があったと聞いています。これが事実とするならば、加美町を愚弄する極めて不適切な発言であり、看過できるものではありません。8月21日、小里副大臣に同行したその職員に直接問いただしたところ、謝罪の言葉もなく、逃げるようにして車に乗り込みました。事実をご確認の上、正式な謝罪を強く求めます。

平成27年8月24日

宮城県加美町長 猪股洋文